

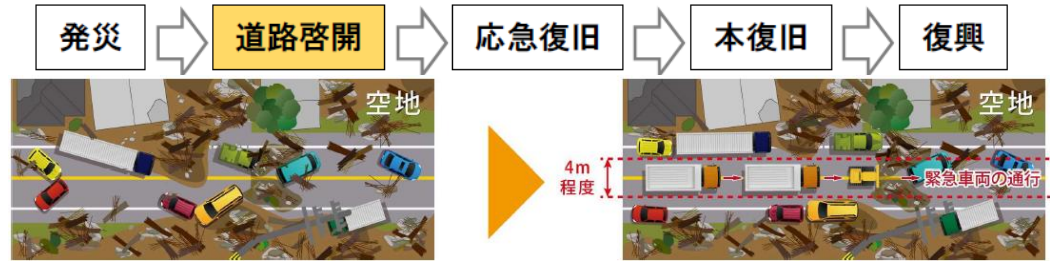
# 東北道路啓開計画【初版】について

## 【概要】

- この計画は、県地域防災計画に位置付ける地震や津波災害、雪害時に円滑に緊急車両が通行できるようにするため、活動拠点となる市町村役場までのルートを決めて、早急に啓開する路線、道路啓開の目標時間をまとめたものです。
- 計画の策定により災害時の道路啓開について、関係機関等との連携や対応の迅速化などが可能となります。
- 令和6年12月25日に公表。1月15日に県総務部地方振興局、県土木部出先事務所、市町村説明会を実施。

## 【道路啓開の定義】

- 道路啓開とは、大規模災害発生時に、緊急通行車両等の通行のため、早急に最低限の瓦れき処理や車両の移動等を行い、簡易な段差修正等により救援ルートを確認することをいう。
- 初期の道路啓開は、一刻も早く緊急車両のために道路を通れるようにするものであり、1車線でも、段差があっても、ガードレールが無くても、緊急車両が通れれば良く、適切な迂回路があるならば時間をかけて本線を通れるようにする必要すらないと割り切って考える(幅員の目安は概ね4m程度)。



## 【道路啓開路線】

	時間	行動計画
Step1 	発災後 12時間 以内	高規格道路は(被災し啓開困難な区間は、並行する代替路も含めて)12時間以内の啓開完了を目指す。 東北中央自動車道等の一部未整備区間は現道を設定する。 <b>路線例:あぶくま高原道路、会津縦貫北道路</b>
Step2 	発災後 24時間 以内	「最重要防災拠点」への到達を目指しつつ、優先すべき「啓開路線」の啓開を完了 <b>路線例:国道121号</b>
Step3 	発災後 48時間 以内	「重要防災拠点」への到達を目指しつつ、全ての「最重要防災拠点(市町村役場、県振興局等)」への啓開を完了 <b>路線例:国道252号、国道288号 等</b>
Step4 	発災後 72時間 以内	全ての「重要防災拠点(防災道の駅、防災拠点自動車駐車場指定の道の駅、第3次救急医療施設等)」への啓開を完了 <b>路線例:国道459号</b>

## 【啓開担当企業】

- 福島県においては、現場を把握している道路維持補修業務委託企業を道路啓開担当企業とする。 ※毎年、年度初めに更新作業予定。

## 【今後の取組】

- 火山災害や風水害など、本計画に反映しきれていない被害想定については、今後も協議会を通して協議・検討を重ね、計画の補完・更新を行っていく。また、関係機関と連携した防災訓練を実施し、計画の実効性を高めていく。

